

平成30年度 多面的機能支払交付金

活動レポート

— 2018 —



みどり
～水土里の資源を次世代へ～

里



大分県多面的機能支払推進協議会

みどりの水土里の資源を次世代へ

水路やため池

田んぼや畑

農村

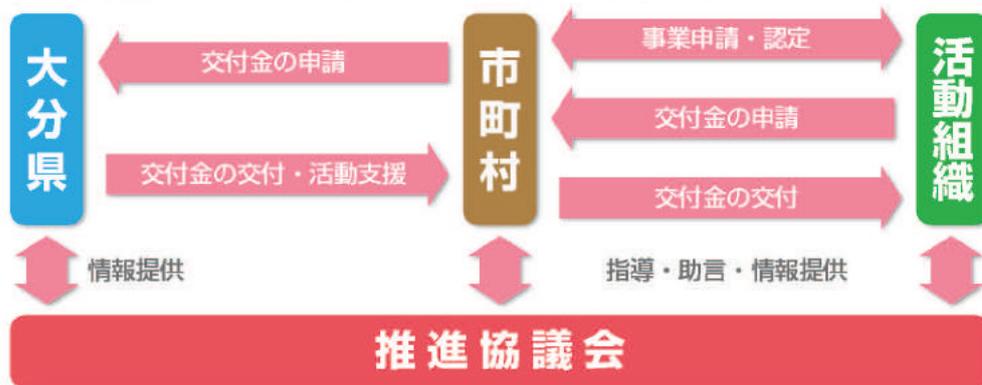
農地維持支払

資源向上支払
(長寿命化)

資源向上支払
(共同活動)

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。

支援の仕組み



活動組織の構成例

農地維持支払交付金

例1



例2



資源向上支払交付金

例1



例2



農地維持支払交付金

● 農地の保全



草刈り

● 施設の保全



水路の泥上げ

● 施設の保全



異常気象等後の応急措置

資源向上支払交付金(共同活動)

地域資源の質的向上を図る共同活動

● 施設の保全



水路の目地補修

● 地域ぐるみの連携



地域住民との交流

● きめ細やかな雑草対策



カバーブランツ※

※カバーブランツ：背丈が低く地を覆うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

資源向上支払交付金(長寿命化)

施設の長寿命化のための活動

● 水路の更新



● ゲートの更新



● 未舗装農道の舗装



多面的機能支払交付金を活用しよう



基本交付単価 (農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

(単位：円/10a)

都府県	①農地維持支払※7	②資源向上支払(共同 ※1,2,3)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払(長寿命化 ※4,5)	①、②及び③に取り組む場合※6
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※8	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

● 地域資源保全プランの策定：50万円/組織 ● 組織の広域化・体制強化：40万円/組織

● 既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して安全管理を行う場合、農地維持支払交付金に、新たに取り込んだ農用地面積に応じた加算があります(平成30年度拡充)

※1：農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。

※2：②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。

※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※4：水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。

※5：本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※6：②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。

※7：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。

※8：畑には樹園地を含みます。



一人一人が主役です。 農業・農村多面的機能支払交付金 ～高めよう 地域協働の力！～

農地や農業用水路などの農村の資源は多面的機能を有していることから県民共有の財産であり、農村の資源を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが必要です。しかし、高齢化や非農業者との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まり、農地や農業用水路などの保全が難しくなっています。

このような状況の中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」となり、更に平成27年度から法制化され、法律に基づく安定的な制度となりました。

この多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織の農業者や非農業者などが連携しそれぞれの地域で農地や農業用水路などの保管理に取り組んでいます。そのため地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。



県下で活動している
5つの活動組織について
紹介します。

制度内訳

農地維持支払

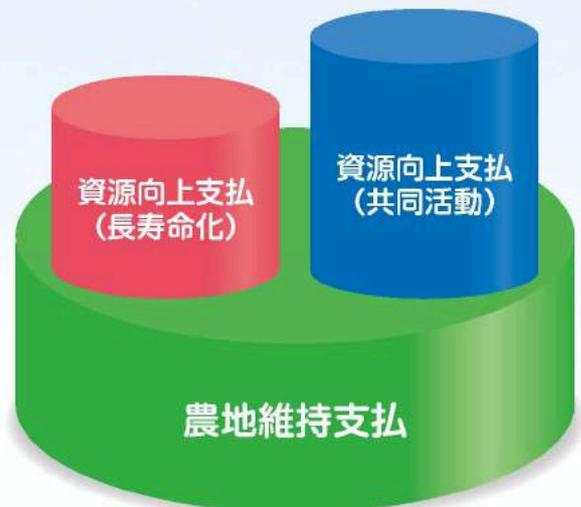
農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

資源向上支払（共同活動）

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

資源向上支払（長寿命化）

地域住民を含む組織で、共同活動や基礎的保全活動に取り組んでいる組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。





さいのちくほぜんかんりくみあい 西野地区保全管理組合

活動開始年度：平成19年度～

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）



特別賞

地区概要

- ▶取組面積 21ha
(田 20.6ha、畑 0.4ha)
- ▶資源量
開水路 4.9km、農道 3.9km、
防護柵 3.8km
- ▶主な構成員
農業者、老人クラブ、自治会、水利組合
- ▶交付金 約100万円(H29)

- 西野地区は、県南部の中間農業地域の水田地帯である。獣害防護柵を設置したが、維持管理の困難さや竹藪等に有害鳥獣が隠れることのできる場所の発生が、営農者の頭を悩ませていた。また、高齢等により農地管理が困難な所有者が少しずつ増え始めていた。
- 本活動を利用し、獣害防護柵の維持管理を行うとともに、竹藪等の伐開を実施し有害鳥獣が侵入しにくい地域づくりを行った。さらに所有者が管理困難な農地は保全管理組合で協力して対応した。
- これにより、有害鳥獣被害が減少し、本活動への理解と地域で鳥獣害防止に取組む意識が向上した。そして、維持管理農地であった水田の内、131aが耕作するようになった。
- 近隣の企業が設立した農業法人を受け入れ、耕作に努めている。
- 地区内の人間関係の繋がりが強く、自治会など密接に協力し、農地の保全のみならず、地区の振興に寄与している。

活動開始前の状況や課題

- 有害鳥獣の食害が発生。獣害防護柵を設置したが、その維持管理に課題が残る。
- 高齢化等により竹林の管理が行き届かなくなり藪化、有害鳥獣が隠れることのできる場所が発生。
- 高齢化等により農地管理が困難な所有者が少しずつ増え始め、遊休農地の発生が懸念される。



防護柵に倒れかかった竹と藪化した竹林

取組内容

- 有害鳥獣が隠れることのできる竹藪等の伐開や、防護柵を破損する可能性がある竹や草等を刈り取り、定期的に管理を行う。
- 金網柵のまわりに使わなくなった電気柵を設置し、防護柵の強化を行う。
- 遊休農地発生防止のため、保全管理組合の構成員が協力して、農地の草刈や耕起を行う。



防護柵に倒れかかった竹と竹藪の伐開作業

取組の効果

- 獣害防止柵の維持管理の負担が減ったことや竹藪等の伐開を行ったことにより、有害鳥獣が侵入しにくい地域づくりができた。
- 地域で鳥獣害防止に取り組む意識が向上し、有害鳥獣による被害が減少した。
- 維持管理農地に水稲の作付を再開することができた。



管理された防護柵と維持管理農地の草刈作業



いま いち ち いき かん きょう ほ ぜん くみ あい

今市地域環境保全組合

活動開始年度：平成19年度～

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同、長寿命化）

地区概要

- ▶取組面積 16.4ha (水田 16.4ha)
- ▶資源量 用排水路6km、農道7km
- ▶主な構成員 農業者、自治会、老人会、婦人会等
- ▶交付金 約130万円(H29)

- 今市地域環境保全組合は、平成19年度に設立、基本活動の他に彼岸花の植栽等による景観形成活動を計画的に取り組んできた。さらに、平成26年度から作物への被害を発生させるジャンボタニシの駆除を行い、生態系保全活動にも力を入れている。
- また、素掘り水路をU字溝に更新する長寿命化の活動にも取り組んでおり、施設の長寿命化と管理作業の省力化が図られている。

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化により農道等の維持管理が難しくなり、遊休農地の発生・拡大も懸念される。
- 外来種のジャンボタニシが繁殖し、作物への被害が発生している。



取組内容

- 作物被害の防止と生態系保全のため、ジャンボタニシの駆除に取り組んでいる。
- 遊休農地発生防止のための草刈りや、植栽による景観形成活動に計画的に取り組んでいる。
- 水路の更新による施設の長寿命化の活動を行っている。



取組の効果

- ジャンボタニシ駆除開始により、水田作物への被害が減少している。
- 遊休農地の発生が防止され、地域の景観、農地の機能が保たれている。
- 素掘り水路をU字溝に更新したことにより、施設の長寿命化と維持管理作業の省力化が図られている。



さ づ る な か お の う ち み ず かんきょう ほ ぜん くみ あい

左津留・中尾農地・水環境保全組合

活動開始年度：平成19年度～

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

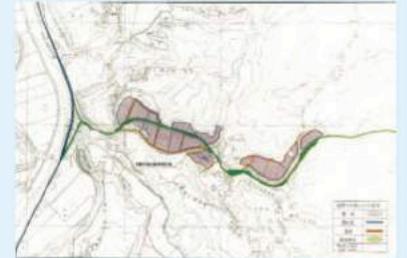
地区概要

- ▶取組面積 7.38ha (水田 7.38ha)
- ▶資源量 開水路 4.0km、農道 2.5km
- ▶主な構成員 自治会、婦人会、小学校、水利組合
- ▶交付金 約35万円(H29)

- 白杵市左津留・中尾地区は、白杵川に注ぐ支流の左津留川沿いに形成されている地域である。平坦な部分には水田が広がるが谷沿いの急傾斜地等では白杵市の特産品のカボスが一大的に営農されている。
- 近年、高齢化等により農地の保全や地域資源の保全管理に係る共同活動の維持が難しくなってきた。
- 多面的機能支払(農地・水保全管理支払)の活動開始を契機に地域内での話し合いにより荒れた農地を解消。また、営農ができなくなりそうな農地は、話し合いにより継続して営農できるようにし未然に遊休農地の発生を防止している。

活動開始前の状況や課題

- 集落内の高齢化や農業の後継者不足に伴う集落機能の低下により、農地の保全や地域資源の保全管理に係る共同活動の維持が難しくなってきた。
- また、区画あたりの農地面積が狭いため、畦畔比率が高く草刈り作業が必要な面積が多く、負担が大きい。



左津留・中尾農地・水環境保全組合の活動地域

取組内容

- 地域内での話し合いにより荒れた農地を解消し、営農ができなくなりそうな農地は、話し合いにより未然に遊休農地の発生を防止している。
- 畦畔の除草作業量を減らすため、防草シートを導入し、作業の省力化に積極的に取り組んでいる。



話し合いの様子

取組の効果

- 地域内でこれまでに0.5haの遊休農地が発生するが未然に解消。話し合いを通じて地域全体で取り組むことにより、地域住民の農地保全への意識も向上している。
- 防草シートの導入より、除草作業量の省力化が図られ、継続して活動できるように取組を行っている。



左津留・中尾農地・水環境保全組合の風景



にし の やま ほ ぜん くみ あい 日田市 西の山保全組合

活動開始年度：平成28年度～

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

地区概要

- ▶取組面積 14.4ha (畑 14.4ha)
- ▶資源量 開水路 3km、パイプライン 1.6km、農道 1.0km
- ▶主な構成員 農業者11名、自治会、保育園
- ▶交付金 約46万円(H29)

- 西の山保全組合は、平成28年に組織を設立し、本交付金事業に取り組んでいる。
- 平成29年度は4月に農用地、施設(水路・農道)の点検を行い年度活動計画の策定を行った。6月、11月に農用地法面の草刈りを12月に水路の泥上げを共同で行った。
- 資源向上の共同活動としては、6月、12月に花植えをして景観形成をした。10月には地域の保育園を対象に梨の収穫体験を行った。

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、果樹(梨)を中心とした一団の農用地であり、今後とも当地域の農業振興を図るためには農地及び農業施設を共同で適切に保全管理していく体制が必要と感じていた。
- また、当地域の農業の重要性を地域住民と共有するための啓発活動等を行う必要性を感じていた。



話し合いの様子

取組内容

- 地区にある保育園と連携を行い、園児を対象に梨の収穫体験を行った。又、自治会を中心に景観形成を目的に彼岸花の植栽を行った。
- 遊休農地発生防止のため農地の草刈りを共同で行った。



梨収穫体験の様子

取組の効果

- 活動を契機として、農村環境保全活動に対する地域住民等の理解が深まり、活動の参加者増加に繋がった。
- 保育園を対象とした収穫体験を行うことで、当地域の農業の重要性を多くの住民と共有することができた。



草刈り作業の様子



くさば の う ち い じ か つ ど う そ し き 中津市 草場農地維持活動組織

活動開始年度：平成27年度～

◆農地維持支払 ◆資源向上支払（共同）

地区概要

- ▶取組面積 19.36ha (水田 18.33ha、畑 1.03ha)
- ▶資源量 用排水路 1.6km、農道 1.2km、ため池 4か所
- ▶主な構成員 農業者、自治会、青年会
- ▶交付金 約94万円(H29)

- 草場地区では、農業従事者の高齢化により、農業者のみで地域資源を継続的に守っていくことが困難となってきたため、平成27年度から多面的機能支払事業に取り組み、農家・非農家が地域一体となり活発に活動している。
- また、「美しい環境をどのように守っていくか」という課題について、集落内で話し合い、平成28年度から共同活動にも取り組みました。地域内美化運動の一環として、高さ3mもの法面にキャッチフレーズ「WELCOME!クサバ」をシバザクラで表現する植栽活動を実施して、景観形成の向上や管理作業の省力化だけでなく、地域の活性化の効果が広く発揮されている。

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、農業者の高齢化が進行しており、平地農業地域であるが、法面が高く、複数のため池の管理が必要である。
- 将来的に地域資源の維持管理が継続できるかどうか、地域の中で危惧されていた。



地域の検討会

取組内容

- 地域住民と農業者による農用地や農道、水路、ため池の草刈りや泥上げの実施。
- 農道法面に防草シートの設置を行い、カバープランツの植栽を実施。



保全管理活動

取組の効果

- 活動の開始から、地域住民が保全活動に意欲的に参加するようになり、保全活動について考える機会が増えた。
- そうした中、翌年度に検討会で景観の向上に取り組むことが決まり、農業者と地域住民が一体となって植栽を開始した。



防草シートの設置

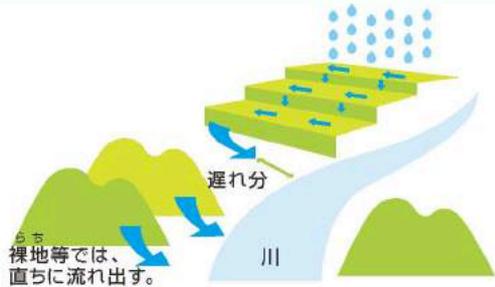


シバザクラの植栽

農業・農村の多面的機能

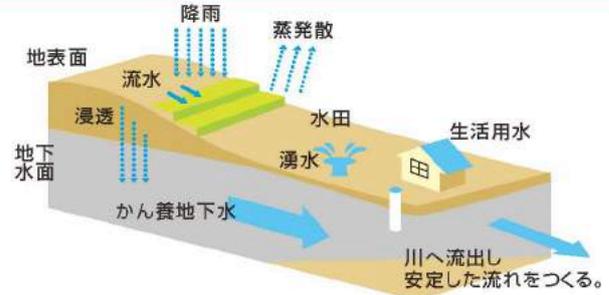
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

洪水防止機能 (ダム役割)



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能 (水の浄化と地下水をつくる)



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能 (土砂崩れを防ぐ)



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生を抑止となります。

生物多様性保全機能 (生き物のすみかになる)



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保全管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

お問い合わせ

県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課 ☎097-506-3713

地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎097-536-6631

姫島村 企画振興課 ☎0978-87-2282
 国東市 農政課 ☎0978-72-5167
 杵築市 耕地水産課 ☎0978-62-1810
 日出町 農林水産課 ☎0977-73-3127
 別府市 農林水産課 ☎0977-21-1133
 大分市 生産振興課 ☎097-537-5627
 白杵市 農林振興課 ☎0974-32-2220
 津久見市 農林水産課 ☎0972-82-9514
 由布市 農政課 ☎097-582-1293

佐伯市 農林課 ☎0972-22-4659
 竹田市 農林整備課 ☎0974-63-4806
 豊後大野市 農林整備課 ☎0974-22-1001
 日田市 農業振興課 ☎0973-22-8211
 九重町 農林課 ☎0973-76-3804
 玖珠町 農林業振興課 ☎0973-72-7164
 中津市 農政振興課 ☎0979-22-1111
 豊後高田市 耕地林業課 ☎0978-25-6242
 宇佐市 農政課 ☎0978-27-8157